

デビット会員に関する規定

ファミマTカードに入会された会員のうち、デビット機能が付加されたカード（「ファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）」といいます。）の会員となられた方（「デビット会員」といいます。）には、以下の規定が適用されます。

1 ファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）の発行

デビット会員には、ファミリーマートの提携先の株式会社ジャパンネット銀行（「J N B」といいます。）がファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）を発行いたします。

2 会員規約の適用関係

デビット会員には、この会員規約のほか、J N Bが定めるJ N B V i s aデビットカード利用規定（「デビットカード利用規定」といいます。）、預金口座取引一般規定（「預金口座取引一般規定」といいます。）が適用されます。デビット会員には、ファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）が発行されることから、この会員規約の適用は以下のとおりとなります。

(1) 入会手続きについて

デビット会員の入会手続きについては、この会員規約4は適用されず、以下の手続きとなります。

ファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）をご希望の方（ただし、申込み時に満15歳以上の日本国内に居住する個人に限ります。）は、同時にファミリーマートの提携先のJ N BにファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）入会の申込みをしていただき、J N Bが口座開設を承認した会員にはファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）を発行します。

なお、インターネットで入会の申込みをするとき、入会希望者が満16歳未満の場合は、法定代理人の同意を得るものとします。

ファミリーマートでは、入会希望者が22の会員の地位の喪失事由に該当する場合、その他会員として認めることが不適当な事由がある場合、入会をお断りすることがあります。

(2) 会員について

デビット会員については、この会員規約5は適用されず、以下の規定が適用されません。

なお、この会員規定において、会員とは、ファミリーマートがファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）の発行を許諾したJ N Bに対し、J N B所定の方法によりファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）入会希望の申

込みを行い、JNBが承諾した方をいい、JNBが承諾した日から会員となります。この会員規定における会員は、ファミマTカード会員規約第5項に定める「会員」とみなします。

(3) 会員番号について

デビット会員については、JNBが付与した会員番号が、この会員規約6の会員番号に該当するものとします。

(4) 届出事項の変更について

デビット会員の届出事項の変更については、この会員規約17は適用されず、以下の規定が適用されます。

デビット会員は、ファミリーマートに届け出た性別、生年月日、郵便番号、住所（都道府県）、職業その他の事項に変更があった場合、速やかに以下ホームページより連絡先の変更手続きを行ってください。

ジャパンネット銀行ホームページ (<http://www.japannetbank.co.jp/>)

(5) ファミマTカード（Visaデビット付キャッシュカード）の発行、有効期限、貸与関係、紛失・盗難等について

ファミマTカード（Visaデビット付キャッシュカード）の発行、有効期限、貸与関係、紛失・盗難などについては、デビットカード利用規定第5条、第6条、第20条を適用するものとし、この会員規約7、8、9、19は適用しません。

(6) ファミマTカード（Visaデビット付キャッシュカード）の使用制限、管理責任について

ファミマTカード（Visaデビット付キャッシュカード）の使用制限、管理責任についてはデビットカード利用規定第5条を適用するものとし、この会員規約14、16は適用しません。

(7) 個人情報の保護について

デビット会員の個人情報の保護については、この会員規約18は適用されず、以下の規定が適用されます。

ファミリーマートは、末尾記載のデビット会員に関するファミリーマートの個人情報の保護に関する規定に従い、入会申込者および会員（総称して「会員など」といいます。）の個人情報を取扱います。

◆個人情報の取扱いについては、末尾のデビット会員に関するファミリーマートの個人情報の保護に関する規定をご参照ください。

(8) 退会について

デビット会員の退会については、この会員規約21は適用されず、預金口座取引一般規定第17条が適用されます。

デビット会員は、ファミマTカードから退会しようとするときは、以下ジャパンネット銀行のホームページより必要なお手続きを行ってください。

ジャパンネット銀行ホームページ (<http://www.japannetbank.co.jp/>)

- (9) 以上に規定した事項以外の事項については、この会員規約に関する規定が適用されます。

3 T会員規約に関する規定について

デビット会員には、「T会員規約に関する規定」は適用されず、以下の規定が適用されます。

- (1) この会員規約6によって会員に付与する会員番号は、T会員規約に定めるT会員番号に該当するものとします。
- (2) この会員規約およびデビットカード利用規定に伴い発行されたファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）は、T会員規約に定めるTカードに該当するものとします。
- (3) ファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）の有効期限などについてはデビットカード利用規定第6条を適用し、T会員規約第2条第2項（5）は適用しません。
- (4) ファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）の紛失・盗難の申出などについては、デビットカード利用規定第20条を適用し、T会員規約第2条第2項（6）は適用しません。
- (5) ファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）の退会については、預金口座取引一般規定第17条を適用し、T会員規約第3条（ただし、Tカードの退会に関するものに限ります。）は適用しません。
- (6) 以上に規定した事項以外の事項については、T会員規約が適用されますが、カルチュア・コンビニエンス・クラブ社の個人情報の取扱いに関しては、「デビット会員に関するファミリーマートの個人情報の保護に関する規定」前文■部分をご確認ください。

■ T S U T A Y A レンタルサービスを利用される場合、カルチュア・コンビニエンス・クラブ社の定める〔T S U T A Y A フランチャイズチェーンレンタル利用規約〕を承認のうえ、T S U T A Y A 店舗においてレンタル利用登録をしてください。

■ Tポイント・ジャパン社が運営するポイントプログラムの参加企業により提供されるサービスをご利用いただく場合には、当該サービスの利用規約をご承認いただく必要がございます。

詳しくは各サービスの利用規約をご確認ください。

4 クレジット会員に関する規定

デビット会員には、クレジット会員に関する規定は適用されません。

5 ファミマTカードiD・サービスに関する規定

デビット会員には、ファミマTカードiD・サービスに関する規定は適用されません。

6 Tポイント・サービスに関する規定

デビット会員には、デビット会員がTポイント・サービスに関する規定2(1)の「会員」に該当するものとし、ファミマTカード(Visaデビット付キャッシュカード)がTポイント・サービスに関する規定2(1)の「ファミマTカード」に該当するものとして、Tポイント・サービスに関する規定が適用されます。

7 個人情報の取扱いについて

デビット会員の個人情報の取扱いについては、「ファミリーマートの個人情報の保護に関する規定」は適用されず、本規定末尾の「デビット会員に関するファミリーマートの個人情報の保護に関する規定」が適用されます。

8 ファミマTカード(E-girlsデザイン)サービスに関する規定

デビット会員には、ファミマTカード(E-girlsデザイン)サービスに関する規定は適用されません。

9 AKB48グループデザインに関する規定

デビット会員には、ファミマTカード(AKB48グループデザイン)に関する規定、ファミマTカード(AKB48グループデザイン)の個人情報の保護に関する規定、及び今後他の同種の個別規定が定められたTカードが発行された場合には当該カードにかかる各規定は適用されません。

10 会員資格の喪失について

デビット会員は、会員でなくなったときは、当然にデビット会員の資格も喪失します。また、デビット会員が、JNBのVisaデビット付キャッシュカード(ファミマTカード)ユーザーでなくなったときは、当然に会員の資格およびデビット会員の資格も喪失します。

11 複数の入会禁止との関係

ファミリーマートがこの会員規約13に従い、入会を統合した場合、デビット会員が失効した入会についてファミマTカード(Visaデビット付キャッシュカード)の発行を受けているときは、そのカードは失効となり、会員はカードをJNBに返還するものとし、失効した会員番号、暗証番号は使用することができず、蓄積したTポイントは喪失します。

付則；この規定は平成27年8月4日から実施いたします。

この規定の各条項に適用されるJNB作成の規定が改正された場合は改正後の該当条項が適用されます。

デビット会員に関するファミリーマートの個人情報 の保護に関する規定

ファミリーマートは、会員などの入会申込時に、JNBを介して2（1）の個人情報の提供を受けますので、会員などの個人情報に関しては以下の定めに従い取扱います。会員などは、以下の定めにご同意頂きます。

■ カルチュア・コンビニエンス・クラブ社により取得される個人情報〔入会申込書★印の情報（氏名、住所、性別、生年月日、電話番号）、その更新情報およびその他T会員規約により定められた情報〕の取扱いについては、T会員規約第4条（個人情報について）をご参照ください。

- 1 個人情報の取扱いについて、法令、国が定める指針その他の規範を遵守します。
- 2 以下の個人情報を取得、保有します。
 - (1) 入会の申込時、変更届出時にお届け頂いた性別、生年月日、郵便番号、住所（都道府県名）、職業、T会員番号などの情報。
 - (2) ファミリーマート店での商品購入などに関する商品の種類、代金、回数、店舗などの情報。
 - (3) ファミリーマート店でTポイントが付与または利用される取引に関する会員番号、ポイント数、購入履歴などの情報。
 - (4) ファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）の利用に関する利用金額、利用したファミリーマート店、利用年月日、会員番号・デビットカード会員番号等の会員番号、デビット決済に関する情報、デビット決済ポイント付与に関する情報などの情報。
 - (5) ファミリーマートが主催または提携先企業と協賛するキャンペーンへの応募などの会員サービスの利用、3（4）に定めるアンケート調査、モニタリング調査によって得られた顧客満足度、消費行動などの情報。
- 3 個人情報は、ファミリーマートのフランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業において、以下の目的の遂行に必要な範囲でのみ利用します。
 - (1) 入会の審査、ファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）の運用、会員サービスの提供（ファミリーマート店での商品購入などの履行を含みます。）。
 - (2) ファミリーマートが単独または業務提携先企業と共同で宣伝物、印刷物などの営業案内を郵便、Eメールなどの方法により送付すること。
 - (3) ファミリーマートが単独または業務提携先企業と共同で商品、サービスなどの案内を電話などの方法により行うこと。
 - (4) 顧客満足度、消費行動などに関してファミリーマートが単独または業務提携先企業

と共同でアンケート調査、モニタリング調査（これらに伴う各種プレゼントの提供を含みます。）などを郵便、Eメールなどの方法により実施すること。

- (5) ファミリーマートが単独または業務提携先企業と共同で、市場調査、商品開発を行うこと。
 - (6) 5により、カルチュア・コンビニエンス・クラブ社に会員の2（3）の個人情報を第三者提供すること。
 - (7) 6により、JNBに会員の2（4）の個人情報を第三者提供すること。
- 4 ファミリーマートのグループ会社との間で、ファミリーマートのフランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業及びファミリーマートのグループ会社が行う事業において、以下の目的のため、保護措置を講じた上で、会員の2（1）（2）（3）（4）（5）の個人情報を共同利用します。
- (1) ファミマTカードの会員サービスおよびファミマTカード（V i s aデビット付キャッシュカード）の付加機能などを会員に提供すること。
 - (2) 上記各事業における宣伝物、印刷物などの営業案内を郵便、Eメールなどの方法により送付すること。
 - (3) 上記各事業における商品、サービスなどの案内を電話などの方法により行うこと。
 - (4) 上記各事業における顧客満足度、消費行動などに関するアンケート調査、モニタリング調査（これらに伴う各種プレゼントの提供を含みます。）などを郵便、Eメールなどの方法により実施すること。
 - (5) 上記各事業における市場調査、商品開発を行うこと。

- ◆ ファミリーマートのグループ会社とは、ファミリーマートの連結子会社および持分法適用の会社のことをいい、グループ会社の社名と、その事業内容については、下記ファミリーマートのホームページへのお掲載によりお知らせします。

ホームページアドレス

(<http://www.family.co.jp/company/familymart/outline.html>)

- ◆ 当該個人情報の管理について責任を有する者

株式会社ファミリーマート 個人情報統括管理責任者（連絡先は14記載の窓口と同じ）

- 5 会員がファミリーマート店でTポイントが付与または利用される取引をした場合、会員に対しTポイント・サービスの提供その他T会員規約第4条3（利用目的）で定める目的のため、会員の2（3）の個人情報を、保護措置を講じたうえデータ送信の方法によりカルチュア・コンビニエンス・クラブ社に提供します。この場合、カルチュア・コンビニエンス・クラブ社は、ファミリーマートからデータ受信の方法により提供を受けた会員の2（3）の個人情報を、カルチュア・コンビニエンス・クラブ社の定める個人情報の取扱規程に従って管理し、T会員規約第4条3（利用目的）で定める目的の遂行に必要な範囲でのみ利用します。◆ カルチュア・コンビニエンス・クラブ社に提供し

た個人情報の取扱いについては、以下に記載した同社の個人情報管理責任者にご連絡ください。

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

個人情報管理責任者

(連絡先は下記と同じ)

Tカードサポートセンター

電話番号 0570-029-294

受付番号 10:00~21:00

■ 会員が上記の提供を承認しない場合は、ファミリーマート店でTポイントを付与されるなどのTポイント・サービスをうけることができないことを、ご了解いただきます。

6 会員がファミリーマート店でデビットカードが利用される取引をした場合、デビットカード決済・会員に対するデビット決済ポイントの付与のため、会員の2(4)の個人情報を、保護措置を講じたうえデータ送信の方法によりJNBに提供します。この場合、JNBは、ファミリーマートからデータ受信の方法により提供を受けた会員の2(4)の個人情報を、JNBの定める個人情報の取扱規程に従って管理し、上記利用目的の遂行に必要な範囲でのみ利用します。

◆ JNBに提供した個人情報の取扱いについては、同社ホームページより同社プライバシーポリシーをご確認ください。

ジャパンネット銀行ホームページ (<http://www.japannetbank.co.jp/>)

7 会員は、5のカルチュア・コンビニエンス・クラブ社および6のJNBへの個人情報の提供の停止を求めるときは、14記載のファミリーマートお客様相談室にご連絡下さい。

8 4の場合、5の場合、6の場合および以下の場合を除き、会員などの同意を得ないで、個人情報の第三者提供および共同利用はいたしません。

(1) 法令に基づく場合。

(2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、会員などの同意を得ることが困難であるとき。

(3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成のために特に必要がある場合であって、会員などの同意を得ることが困難であるとき。

(4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、会員などの同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

9 個人情報の漏えい、滅失またはき損を防止するため、一般に信頼性が高いと認められている組織的、人的、物理的、技術的安全管理措置を講じ、個人情報を取扱う従業者に

対し、必要かつ適切な監督を行います。ただし、個人情報の漏えい、滅失またはき損を防止する絶対的手段はなく、これらの措置を講じた上でも、個人情報の漏えい、滅失またはき損の危険もあり得ることをご了解頂きます。

10 2の個人情報の取得、3の利用目的、ならびに4の共同利用目的に必要な業務を委託する場合（再委託も含まれます。）、保護措置を講じた上で、委託先に対し委託業務の遂行に必要な範囲で会員などの2（1）（2）（3）（4）（5）の個人情報の取扱いを委託します。

11 ファミマTカード（V i s a デビット付キャッシュカード）への入会をお断りした入会申込者の2（1）の個人情報は、お問い合わせへの対応などのため、入会をお断りした理由の如何を問わず一定期間利用されます。

12 会員が退会、会員の地位の喪失その他の事由により会員でなくなった場合であっても、2（1）（2）（3）（4）（5）の個人情報は、お問い合わせへの対応などのため、会員でなくなった理由の如何を問わず一定期間利用されます。

13 会員などが入会申込みに際し2（1）の個人情報をお届けいただけない場合およびこの規定の内容の全部または一部を承認しない場合、入会をお断りすることがあります。

14 会員などは、ファミリーマートが保有する自身の個人情報について、利用目的の通知、または開示を求めることができます。またその結果、必要な場合は訂正、追加、削除、利用・提供の停止、消去、および苦情・相談を申し出ることができます。ファミリーマートでは、これらを受け付けた場合、適切かつ迅速に対応させていただきます。また、そのための窓口を以下のとおり開設しています。

株式会社ファミリーマート 個人情報統括管理責任者（連絡先は下記と同じ）

ファミリーマート お客様相談室

0120-079-188

営業時間：9：00～17：45（土日を除く）

付則；この規定は平成27年8月4日から実施いたします。